

第5回 瀬戸内市都市計画審議会 意見要旨

開催日時	令和6年9月26日(木)15時00分～17時00分
開催場所	瀬戸内市役所2階大会議室
委員 意見要旨	<p>前回の審議会からの修正事項について・・・資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用方針の工業地が、ブルーラインの沿道や邑久インターチェンジなどのインターチェンジ周辺にみられない。土地利用方針については検討中とのことだが、方針についてどのように考えているのか教えて欲しい。また、邑久インターチェンジ南側は、工業・流通拠点にする予定ということでよいのか。 <p>(事務局)⇒邑久インターチェンジ周辺は工場が立地している箇所となっているが、産業導入地区に指定されていない地区となっている。庁内の検討において、さらに企業が立地し、拡張する可能性が低いと考え、今のところは工業地に区分していない。邑久インターチェンジ南側の県道に沿って工場が広がっているため、用途地域の設定ができるまとまりがあるか等をみながら土地利用方針と工業・流通拠点を合わせて検討したい。</p> <p>(1) 都市計画マスタープラン（地域別構想：邑久東地域・長船地域）について</p> <p style="text-align: right;">・・・資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4章の各地域の方針にある地域資源の位置図と一覧表は、見開きで確認できるようになれば良い。 ・第4章の各地域の方針について、各地域のテーマが、第2章のまちづくりの基本理念のように最初に出てくるのではなく、現況・課題の後に出てくるため、埋没してしまっているのではないかと懸念。最初に掲げて、地域のテーマをはっきり示す形にした方が伝わるのではないかと懸念。あるいは、各地域の4つのテーマで瀬戸内市の理念が組み立てられていることがわかるような図式を描くのはどうか。 <p>(事務局)⇒地域のテーマがはっきりと分かるような構成を検討したい。</p>

委員
意見要旨

・各地域のテーマについて、住んでおられる方は感覚的にその違いを理解することができるかもしれないが、外から見た場合、言葉で遊んでいるように思えてしまう。また、各地域のテーマについて、頭に入ってこない。パッと飛び込んでくる感じの表現にしていきたい。

(事務局)⇒各地域のテーマの違いが分かるような表現としたい。

・長船地域の地域づくりの目標の2つ目に、「住宅地との調和を図りつつ、工場の操業環境の安定的な確保や地域内での新たな産業用地の確保」とある。長船地域には、工場が多く、通学路のすぐそばを大きなトラックが出入りするため、子育て世代や地域の中から通学路を変えないと危ないという意見がある。工場は工場、住宅地は住宅地で分けていただきたいという意見があるので、「住宅地との調和を図る」とか、「地域内での新たな産業用地を確保」という目標の言い方に違和感がある。

(事務局)⇒工場と住宅地の混在の問題は、かねてから意見をいただいている。この問題を解消する上で都市計画が一つの手法となると考えている。「地域内での新たな産業用地の確保」について、住宅地が含まれていると思われるかもしれないので、分けて記載できないか検討する。

・県道瀬西大寺線について、大土井から土佐のあたりまで整備が進んでいるが、その先の竹久夢二の生家のあたりまでは、整備が進んでいない箇所である。この箇所は、まちづくり課題図では、バイパスを含めてアクセス強化区間の位置付けになっているが、交通施設の方針の部分に記載がないのが気になる。

(事務局)⇒県道瀬西大寺線の整備は、バイパスも含めて促進を図りたいと考えており、ご指摘いただいた内容も含まれていると考えている。

・邑久東地域の課題の中に、「道の駅等の地域特有の資源を活かした観光・交流機能の充実」とあるが、竹久夢二に関する施設について、地域資源として列挙されているのにも関わらず、課題や目標に掲げられていないのが観光や文化の面で残念だと思う。

(事務局)⇒重要な資源と認識している。他の計画とも照らし合わせながら検討したい。

<p>委員 意見要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・用途地域指定に向けてのスケジュールについて教えてほしい。 (事務局)⇒都市計画マスタープランで将来像を定めた上で、用途地域の検討を進める必要がある。用途地域指定の検討は、今年度から進めており、現時点では、庁内でマスタープランをもとに、どのような範囲でどのような種類の用途地域を指定していくべきかを検討しており、年度内くらいを目途に、その結果を整理できればと考えている。農政局等との調整に時間がかかるため、皆様にお示しさせていただくのは、来年度になると考えている。</p> <p>・都市計画は、30年、50年先の大きなプロジェクトであり、今後のまちづくりの方針を決めていくものだと思うが、現在、都市計画の担当者は何名おられるのか。体制を充実させることで、担当者の負担が軽減できればと思う。 (事務局)⇒今年度は、担当者が一人で、担当と課長、課長補佐の3人の体制である。今後、県の方で都市計画区域等の検討がなされ、その方針が定まれば、用途地域の検討も進めていく必要がある。市役所の人員も限られているが、今後はしっかりとした体制を構築していく必要があると考えている。現在は、庁内の主査級程度の職員で構成するワーキンググループや課長級で構成する委員会を設置して検討を進めている状況である。体制の構築に関して、課としても要望していく。</p> <p>・資料をデータで提供いただきたい。紙の方がいろいろ記入でき、簡単に見返せるという方もおられると思うが、検討していただきたい。</p> <p>・審議会で議論された内容について、最終的に予算を付ける際に、議会の賛成がなければ実行が難しいことから、審議会で出ている意見を地図上ではっきりと示し、文書に残しておいた方が良いのでは。また、議会へはどのように報告しているのか。 (委員)⇒審議会の資料は、議員に回覧している。また、担当課からの説明も受けており、これからも継続して実施する。 (事務局)⇒現在マスタープランにおいて、基本的な方針を決めている段階である。今後は、マスタープランを基本に、用途地域等をどのように指定し、道路等の都市施設をどのように整備していくかなど、さらに解像度を上げて検討することとしている。 議会への報告に関しては、委員会等で審議会の内容や審議状況を説明しているところであり、情報共有を行っている。引き続きご理解いただきながら進めていきたい。</p>
--------------------	---

<p>委員 意見要旨</p>	<p>(会長)⇒課題として付議されたことは、議事録に載せている。きっちり議論したということは、示せているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 邑久西地域の千町川の堤防は、昭和51年の災害以降、暫定断面のままで放置されている。また、1箇所橋が改良されていない箇所があり、浚渫もされていないため、水の流れが悪く、下流に流れて行かない。「自然災害に強いまちづくり」と書いているが、執行部や議員が陳情に上がり、予算を付けてもらわなければ、きれいごとを書いて市民に無理だと思われる。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------------	--